

## ＜ 日本脳炎 特例対象者について ＞

令和4年10月現在

平成17年度から平成21年度にかけての日本脳炎の予防接種の積極的勧奨の差し控えにより接種を受ける機会を逃した特例対象者に該当する方は、定期接種として「日本脳炎ワクチン」を接種することができます。

- **対象者** 推奨される標準的な接種スケジュールです。以下を参考に主治医と相談して接種をすすめましょう。

**平成7年4月2日生から平成19年4月1日生で20歳未満の方**

20歳を超えると任意接種（有料）となりますのでご注意ください！

- **接種スケジュール**

	必要回数	標準的な接種スケジュール（例）
平成23年5月20日までに 全く接種なし	4	第1期は定期と同様の接種間隔で接種する。 第2期は第1期追加終了後6日以上あけて接種する。
平成23年5月20日までに 初回1回接種済	3	第1期の残り2回を6日以上の間隔をあけて接種する。 第2期は第1期終了後6日以上あけて接種する。
平成23年5月20日までに 初回2回接種済	2	第1期の残り1回を接種する。 第2期は第1期終了後6日以上あけて接種する。
平成23年5月20日までに 第1期（初回・追加）接種済	1	第2期を接種する。